

幕別中央保育所及び幕別町立わかば幼稚園 の「認定こども園」への移行に係る方針 (案)

1	経緯	1
2	両施設の概要	1
3	両施設における入所児童数一覧	1
4	認定こども園とは	2
5	検討経過	3
6	移行方針	4
7	スケジュール	5

令和5年3月
幕別町
幕別町教育委員会

1 経緯

幕別区域（本町地区）における子育て施設は、少子化に伴う幕別区域の児童数減少と、幕別中央保育所及びわかば幼稚園の2施設の老朽化に伴い建替が必要であるという課題から、平成26年度以降、関係機関で協議を開始し、令和2年3月に策定した第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画において、「幕別区域の幼稚園と認可保育所については、保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、令和6年度までに町立の幼保連携型認定こども園への移行に向けて検討を続ける。」とした。

その後、令和2年12月に策定した、「幕別中央保育所とわかば幼稚園の今後の方向に係る考察について」において、幕別地区の児童数減少と両施設の老朽化に伴い、幼稚園と保育所の機能や両方の長所を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園（保育所型）」を新規に整備するか、教育認定の児童が特別利用保育として幕別中央保育所を利用し、幕別中央保育所を建替整備するかなど、保護者等の幼児教育のニーズの確認に努め、施設整備の内容を検討することとした。

2 両施設の概要

	幕別中央保育所	わかば幼稚園
建設年	昭和48年	昭和53年
敷地面積	3,695.90㎡（借地445.0㎡）	3,850.0㎡
床面積	638.67㎡	597.0㎡
構造	コンクリートブロック造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
定員	90人	130人

3 両施設における入所児童数一覧 （各年度4月1日現在（見込））

	幕別中央保育所			わかば幼稚園		
	定員	入所人数		定員	入所人数	
		令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
0歳児	5人	2人	1人	—	—	—
1歳児	10人	8人	9人	—	—	—
2歳児	15人	12人	15人	—	—	—
3歳児・年少	20人	16人	14人	—	4人	5人
4歳児・年中	20人	16人	15人	—	5人	4人
5歳児・年長	20人	23人	17人	—	5人	5人
計	90人	77人	71人	130人	14人	14人

4 認定こども園について

(1) 認定こども園とは

同じ施設内で、保育を必要とする子どもと必要としない子どもと一緒に受け入れをして教育と保育を一体的に提供し、かつ、地域の子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場も併せて提供する施設のこと。

- ・ 0～2歳：現行の保育所と同様に夕方までの保育を行う。
- ・ 3～5歳：現行の施設と同様に教育認定の児童は昼過ぎまでの教育を、保育認定の児童は夕方までの保育を一緒に行う。

※ それぞれ、現行と同様に預かり保育、延長保育の利用は可能となる。

(2) 設置類型別の制度等概要

	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地域裁量型
概要	認可保育所と認可幼稚園が連携したもの	認可幼稚園が保育所機能を備えたもの	認可保育所が幼稚園機能を備えたもの	認可外の保育所、幼稚園が認定こども園の機能を備えたもの
性 格 的	学校＋児童福祉施設	学校（幼稚園＋保育所機能）	児童福祉施設（保育所＋幼稚園機能）	幼稚園機能＋保育所機能
主 設 置 体	国、自治体、学校法人、社会福祉法人	国、自治体、学校法人	制限なし	
職 員 要 件	保育教諭（幼稚園教諭＋保育士資格）	満3歳児以上：両免許・資格の併有が望ましいが、いずれかでも可	満3歳児以上：両免許・資格の併有が望ましいが、いずれかでも可	満3歳児以上：両免許・資格の併有が望ましいが、いずれかでも可
		満3歳児未満：保育士資格が必要	満3歳児未満：保育士資格が必要	満3歳児未満：保育士資格が必要
提 給 食	2号、3号子どもに対する食事の提供義務、自園調理が原則・調理室の設置義務（満3歳児以上は、外部搬入可）			
開 園 日 時 間	原則、11時間開園、土曜日開園	地域の実情に応じて設定	原則、11時間開園、土曜日開園	地域の実情に応じて設定

5 検討の経過

(1) わかば幼稚園運営協議会における意見

令和3年度及び令和4年度に開催されたわかば幼稚園運営協議会において、「園児の少人数化により、幼稚園の教育的機能が成り立つのか。保護者の理解を得ながら、早急に、現在の幼稚園のあり方について検討する必要がある。」などの意見があった。

(2) 今年度の検討状況

上記のわかば幼稚園運営協議会の意見を踏まえ、早急に少人数教育の解消等を行う必要があると考え、早い段階（既存の幕別中央保育所を利用）での「認定こども園」への移行について検討することとした。

《認定こども園への移行による課題解決》

- ・ わかば幼稚園の少人数教育の解消
- ・ 「預かり保育」の充実（土曜日、長期休業期間中の実施等）
- ・ 自園調理の給食提供
- ・ 就学前の幼保の滑らかな接続（小1プロブレムの解消）
- ・ 保育士不足や待機児童の解消

① 幕別中央保育所とわかば幼稚園の利用保護者に対する意見聴取

《保護者からの意見概要》

- ・ 認定こども園への移行に賛成する。
- ・ 保育士人数の確保に繋がることから安心できる。また、保育士の質の確保に努めてほしい。

⇒認定こども園に移行することで、現在の幼稚園、保育所の職員を確保した中で一つの施設の運営になるため、保育士不足の解消や負担軽減に繋がるものと考えているが、認定こども園への移行後も、保育士等の確保、各種研修会参加など資質向上による、「就学前教育」の充実と推進に努めていきたい。

- ・ 教育や保育の内容が気になる、その質を大切にしたい。

また、幼稚園で行っている教育を引き続きお願いしたい。

⇒幼稚園は「幼稚園教育要領」、保育所は「保育所保育指針」に基づく運営を行うこととなっているが、平成30年4月1日に、それぞれ要領や指針が改訂され、3歳以上児の幼児教育の共通化を図り、小学校へ入学するまでに、どの施設においても同様の「就学前教育」を受けることができるよう共通化が図られた。また、現在も、幼稚園、保育所ともに、3歳以上児につきましては、「絵本の読み聞かせ」、「散歩」、「制作活動」、鬼ごっこやゲームなどの「集団遊び」等の、遊びの中で学ぶ（教育）ことを共通して行っているところであり、それぞれの内容にも大きな違いはない。今後は、新たに「認定こども園」に移行し

た場合も、これまでと同様に教育と保育の両方を提供していくものだが、両施設のこれまでの良い部分を取り入れるなど、更なる「就学前教育」の充実と推進に努めていきたい。

② 近隣自治体（浦幌町（保育所型）、鹿追町（幼保連携型）、清水町（保育所型））の視察

《近隣自治体の意見概要》

- ・ どの設置類型も教育や保育の中身は変わらない。
- ・ 保育所型は幼稚園特有の研究大会等の縛りがなく、自由度が高い教育や保育ができる。また、資格の縛りがなく職員の確保がしやすい。

《視察結果から見る「保育所型」の利点》

- ・ 職員の資格要件が保育士資格のみであることから、保育士確保を円滑に進めることができ、待機児童の解消や職員の負担軽減により、教育や保育の充実に繋がる。

③ 民生・総務文教常任委員会での説明

《意見概要及び回答内容》

- ・ 新施設の建替えなどの民間参入や、現在の幼稚園のニーズを考えると、認定こども園ではなく、教育認定の児童が特別利用保育として幕別中央保育所を利用してもらうことでも良いのでは。
⇒少なからず幼稚園のニーズがあり、今後も続くことが想定されることから、「認定こども園」への移行で考えていきたい。なお、民間参入や様々な事を考えて、類型を「保育所型」と考えている。
- ・ 新認定こども園の教育・保育内容はどうなるのか。
⇒一年齢ごとのクラスに、保育所からの児童と幼稚園からの児童が混在することになり、幼稚園からの児童がお昼頃に帰宅することになる。保育時間等の詳細は、現在、検討中であり、令和5年4月以降に開催する保護者説明会等で示していきたい。
- ・ 令和5年4月に開催する保護者説明会は、本町地区の有児家庭を対象としているが、他の参加者も認められるか。
⇒対象は本町地区の有児家庭としているが限定ではないので、その他たくさんの町民が参加できるように考えていきたい。

6 移行方針

令和6年4月1日から、既存施設（幕別中央保育所）を利用した保育所型認定こども園を設置する。

なお、認定こども園の新施設については、新たに建設するのか、既存施設の改修を行うのか等、引き続き検討を進める。

7 主なスケジュール

年月		内容
令和5年	4月	保育内容等の詳細に係る保護者説明会
	11月	町民周知
		新年度入園児募集
令和6年	3月	幕別中央保育所 閉所
		わかば幼稚園 閉園
	4月	認定こども園 開設